

(別記)

## 令和6年度九重町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は米の良食味産地として、水田面積の49.6%を占める588.5haで主食用水稲が生産されている。また、畜産業が盛んなことから、飼料作物が155ha・WCS用稲が47.1haと水稲に続く生産面積である。その他にも、夏秋トマト・ミニトマトを中心とした園芸作物が32haとなっている。

そのような中、生産者の高齢化・担い手の不足に伴い、農家戸数の減少と不耕作地の増加が課題となっている。特に、中山間地域では条件不利農地が多く、一度不耕作地となった場合に農業の再開が難しくなる。今後は、地域計画の策定・実行に向けた取組や農地中間管理事業による担い手への農地の集積、新規就農者等の担い手の育成・確保などを行い中山間地域の条件不利農地での不耕作地の抑制が大きな課題である。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は標高350mから1,050mの耕地条件を有し、産地交付金を活用して、標高差のある農用地と地熱資源のある立地条件を活かした高収益作物や転作作物等の作付拡大を図っているが、更なる高収益作物や転作作物等の作付拡大を図るために、本町で策定した九重町園芸産地づくり計画を基にした、水田農業高収益化推進計画の策定を検討するとともに、関係団体と連携して推進体制を構築し、基盤整備による暗渠排水、用排水路の改修を進めつつ、水田の高度利用を図る。

#### 【野菜】

夏季冷涼な気象条件を活かした産地規模の拡大、銘柄産地の確立、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入を推進する。特に、夏秋トマトや夏秋ピーマンなどの重点品目、キャベツやさといもなどの推進品目を中心に推進する。

#### 【花き】

団地化による産地育成、栽培技術の標準化、集出荷場及び共同選果場の整備による長期出荷・計画出荷・安定出荷ができる販売体制の整備に努める。特に、カスミソウや葉牡丹などの推進品目を中心とした整備に努める。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

米の需給見通しでは、近年、年間10万トンずつ減少しているが、生産者の高齢化と担い手が不足している中で、水稲からの脱却は難しい状況である。地域の実情に応じて水稲生産と、畑地化に向けた取組を進めつつ、水田の有効利用を推進し、連作障害を回避するためブロックローテーションを推進し安定生産と収量の向上を図る。

畑地化の取組を進めるにあたっては、毎年行っている転作確認のデータを活用し、ここ数年水稲の作付が行われていない水田を洗い出し、国・県の事業や交付金など各種支援策を活用し、生産者へ畑地化のメリットを伝えながら畑地化を検討するように働きかける。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

競争力のある売れる米づくりを進めるため、高品質・良食味・安全・安心な商品づくりを基本とし、実需者ニーズに即した産地づくりを行う。具体的には、農協等の関係機関と連携し低コスト栽培の推進と特別栽培米の推進等による地域の特徴を活かした特色ある米づくりを重点的に進めていく。

### (2) 非主食用米

#### ア 飼料用米

地域に合った品種を選定し、県内流通を基本に需要に応じた生産に取り組む。県域設定の産地交付金を活用し、飼料用米を供給する家畜堆肥を、飼料用米生産ほ場に還元する取組助成を行い、地力の増進と耕種農家・畜産農家・集荷団体等との安定的な供給体制の確立を目指す。

#### イ WCS 用稲

畜産業が盛んであるため、飼料自給率向上と地域内の需要者への供給を基本に取り組む。また、生育状況を適宜確認し、畜産農家が求める品質の高い粗飼料の生産を推進する。

#### ウ 加工用米

地域内の需要者ニーズを把握しつつ、県域設定の産地交付金を活用して、必要な需要量の確保に努める。また、必要に応じて地域設定の産地交付金の支援も検討する。

### (3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は、栽培適地への作付推進と経営体の育成を図り、単収を向上させることによる生産性の改善と品質の高位安定化を目指す。

飼料作物は、WCS 用稲と同様に飼料自給率の向上と地域内の需要者への供給を基本に取り組む。また、県域・地域設定の産地交付金を活用して地力の向上、良質で安定した収量の確保に取り組むとともに、生産コストの縮減を図りながら、二毛作としての取組も推進する。

### (4) そば、なたね

地域の実情に応じた作付の推進と産地交付金の追加配分での支援を行いながら、栽培面積の維持・拡大を目指す。また、生産者への排水対策の徹底等、基本技術の励行を行う。

### (5) 地力増進作物

農業生産の持続的な維持向上に向けた「土づくり」を目的として緑肥作物の活用を推進し、緑肥による養分の蓄積、有害物の抑制を高め地力改善を図る。

【対象作物】ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクロバー、アカクロバー、クリムゾンクロバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆

## (6) 高収益作物

夏季冷涼な地理的条件を活かした園芸品目の拡大を図るため、重点・推進品目を中心に地域設定の産地交付金による作付の支援を行いながら産地化を目指す。

### 【重点品目】

白ねぎ・夏秋トマト・ミニトマト・夏秋ピーマン・とうがらし

### 【推進品目】

キャベツ・にんにく・里芋・いんげん・自然薯・夏秋きゅうり・キク・カスミソウ・葉牡丹

重点・推進品目以外の地域振興作付に対しても産地交付金による作付の支援を行い、地理的条件を活かした多彩な作物の振興と品質の向上を図り、販路の拡大による農家の所得向上につなげる。

また、産地化に向けて、作付面積拡大を行う農家に対して助成を行うことにより、園芸品目の面積拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の明細

## 別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	588.5	-	580.0	-	575.5	-
備蓄米	-	-	-	-	-	-
飼料用米	2.1	-	2.1	-	3.0	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	-	-	-	-	-	-
WCS用稲	47.1	-	48.7	-	50.0	-
加工用米	-	-	3.3	-	-	-
麦	0.3	0.4	0.1	0.2	3.5	-
大豆	0.6	-	0.5	-	1.1	-
飼料作物	155.0	100.9	154.7	100.0	150.0	100.0
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	1.9	-	2.0	-	2.4	-
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	0.3	-	1.0	-
高収益作物	32.0	-	32.5	-	38.0	-
・野菜	28.4	-	28.9	-	30.0	-
・花き・花木	3.6	-	3.6	-	8.0	-
・果樹	-	-	-	-	-	-
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	3.1	-	4.7	-

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
				【令和5年度】	【令和8年度】
1	【重点作物】 夏秋トマト ミニトマト 白ネギ 夏秋ピーマン とうがらし	重点作物助成 （基幹）	作付面積 （ha）	15.4	18.8
2	【推進作物】 キャベツ、にんにく、 さといも、いんげん、 夏秋きゅうり、自然薯、キク、 カスミソウ、葉牡丹	推進作物助成 （基幹）	作付面積 （ha）	7.5	12.7
3	上記1.2以外の野菜、花き・花 木、小豆	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積 （ha）	8.4	13.9
4	上記1の作物	重点担い手加算 （基幹）	作付面積 （ha）	9.6	10.2
5	麦・大豆	麦・大豆面積拡大加算	作付面積 （ha）	0.5	4.6
6	飼料作物	飼料作物安定供給加算 （基幹）	肥料散布 面積（ha）	87.1	88.2
7	そば、なたね	そば・なたね 作付助成 （基幹）	作付面積 （ha）	1.9	2.4

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:九重町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点作物助成(基幹)	1	43,000	夏秋トマト、ミニトマト、白ネギ、 夏秋ピーマン、とうがらし	・作付けし、出荷販売するもの
2	推進作物助成(基幹)	1	25,000	キャベツ、にんにく、さといも、いんげん、夏秋きゅうり、 自然薯、キク、カスミノウ、葉牡丹	
3	地域振興作物助成(基幹)	1	8,000	上記1.2以外の野菜、花き・花木、小豆	
4	重点担い手加算(基幹)	1	6,000	上記1の作物	・作付けし、出荷販売するもの ・認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人農地プラン中心経営体が対象
5	麦・大豆面積拡大加算(基幹)	1	10,000	麦・大豆	・作付けし、出荷販売するもの ・前年度面積と比較し拡大した面積が対象
6	飼料作物安定供給加算(基幹)	1	4,000	飼料作物	・飼料作物を作付けし供給又は自家利用するもの ・耕畜以外の施肥を実施したもの
7	そば・なたね作付助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	・出荷販売目的であって、播種前契約を締結し生産した販売農家、集落営農等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。